

掛川市SDGs未来都市計画

～ 市民協働によるサステナブルなまちづくり ～

掛川市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	6
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	8

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	12
(2) 情報発信.....	15
(3) 全体計画の普及展開性.....	16

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映.....	17
(2) 行政体内部の執行体制.....	18
(3) ステークホルダーとの連携.....	19
(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....	20

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

(1) 地方創生・地域活性化への貢献.....	21
-------------------------	----

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

ア 地域特性

(ア) 面積と地勢

本市の面積は 265.69k m²であり、静岡県の 3.4%を占め、県内で7番目に広い都市である。本市は東西約 15km、南北約 30 kmで南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしている。市北部は、標高 832m の八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開けるとともに、市中央部には標高 264m の小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地となっている。市南部には平地が広がり、遠州灘に面し、約 10 kmにわたる砂浜海岸がある。



(イ) 掛川市の主な特性

a 立地環境からの特性

本市は、東京と大阪のほぼ中間に位置し、関東・関西の両経済圏にアクセスしやすく、全国でも「もの」の生産や供給、流通に有利な特長を備えている。一方、本市は静岡県の政令都市である静岡市と浜松市のほぼ中間に相当することから、商業集積が進みにくい環境にあり、大都市圏と大都市に挟まれた「中間立地」の特性がある。



b 交通環境からの特性

本市は、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道 150 号などが東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川 I.C が設置されているなど広域交通体系に恵まれ、さらに近接し、御前崎港や富士山静岡空港が設置されている。本市は、新幹線、高速道路、重要港湾、地方空港の結節点となり、県内の交通の要所であるといえる。

c 人口規模からの特性

本市は、人口約 12 万人であり、効率的な行政経営に必要な人口規模を備えている。ただし、我が国の人口が減少時代に移行する中において、本市においても 2009 年をピークに人口は減少に転じ、この傾向が継続している。

また、本市の昼夜間人口比率は 101.1(平成 27 年国勢調査)であり、夜間人口よりも、通勤・通学で本市に滞在する昼間人口の方が上回っている。

d 世帯状況からの特性

本市の世帯数は、約4万戸であり、人口が減少に転じている中であって、増加を続けており、核家族化が進行しているといえる。核家族において、単身世帯も増加傾向にある。

e 産業からの特性

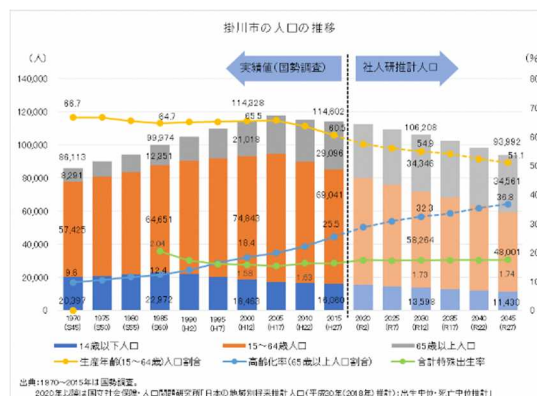
本市の産業別就業者については、第1次産業就業者の割合が継続して減少している一方で、第3次産業就業者の割合が増加している。第2次産業就業者の割合は、1990 年までは増加していたものの、その後徐々に減少している。

f まちづくりからの特性

2013 年4月に本市のまちづくりに関する最高規範として「掛川市自治基本条例」が施行された。当条例では、掛川市をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしている。その基本的な考え方は、市民等が等しく主体的に参加できることや全国に先駆けた生涯学習都市宣言の理念、この地に脈々と受け継がれている報徳の精神に基づくものである。特に、報徳の精神は、「道徳と経済の調和」、自分の身に合ったこと「分度」、譲る心を持つこと「推譲」等が主な考え方であり、持続可能な社会を築いていくことに繋がっている。



大日本報徳社



イ 今後取り組む課題

少子高齢・人口減少社会、さらに Society5.0 や人生 100 年時代の到来にあたり、これからは、人口増加を前提とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”へ転換することが必要である。

これからの 10 年、20 年は、本市が有する財産を、より良い形で将来の世代に引き継ぐためのまちづくりを行う重要な期間であるといえる。

具体的には、将来を適切に見据え、社会面・経済面・環境面で持続可能な「まち」を創ることが必要である。

そのために、持続可能な開発目標(SDGs(17))パートナーシップで目標を達成しよう)の主流化を図り、SDGs に即した観点施策を取り入れ、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、社会、経済及び環境の統合的な向上を図ることが求められている。

(ア) 社会面で持続可能であること

a 安全・安心・健康的な暮らし環境が確保されていること

持続可能なまちづくりを進める上で最も大切なことは、人が住み続けることができる環境が整っていることである。自然災害や犯罪、また日常の生活環境などあらゆる面で安全・安心が確保されていること、そしてそこに暮らす人々が心身共に健康で暮らしていける環境があることが必要である。

b 生活に必要なサービスを効率的・効果的に受けられること

人口減少社会では、効率化や費用対効果の面から、求められる場所に広くサービスを提供していくことは難しくなる。また、高齢化に伴い、車を運転しなくなる高齢者が増え、移動に制約を受ける人が増加することが考えられる。これらのことから、買い物がしづらくなったり、行政サービスを受けにくくなったりすることが予想されるため、生活関連施設の集約や、公共交通をはじめとする移動手段の確保など、生活に必要なサービスを効率的・効果的に享受できるまちづくりを進めていくことが必要である。

c 社会的包摂が推進され、地域多様性や文化多様性が維持されていること

少子高齢・人口減少社会においては、まちの多様性、つまり性質の異なるものを幅広く有し、生かすこと、また、誰もが社会に関わるよう社会的包摂を推進することが、まちの魅力・活力の向上につながるといえる。地域固有の文化の伝承や活用はもちろんのこと、地域の多様性や文化の多様性を再認識・再構築し、他にはない個性的なまちづくりを進めていくことが必要である。

(イ) 経済面で持続可能であること

a 自立した付加価値の高い地域経済活動が活発に行われていること

人口減少社会では、地域経済の縮小が予測されている。人が住み続けるためには自立可能な経済状況を確保できなければならない。地域経済活動で得られた対価(カネ)は、地域で循環してはじめて地域の活性化につながる。まちが有する多様な地域資源を有効に活用しながら、地域外の市場も視野に入れた付加価値の高い経済活動により対価を獲得し、それを地域内の市場で循環させる自立的な地域経済構造を構築する必要がある。

b 多様な雇用環境が安定的に創出され、就業意欲も高いこと

少子高齢・人口減少社会の到来は人口構造が大幅に変化することを意味しており、労働力人口は、2000年をピークに減少が継続している。人口構造の変化に加え、グローバル化が加速し、ライフスタイルや価値観が多様化しているなかで、今後も地域経済を維持・向上していくためには、就業者のニーズにあった多様な雇用環境が整うことと、働くことに生きがいを持つことやチャレンジしようとする精神をもった就業者の存在が必要である。

c 健全な都市経営が行われていること

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大など、自治体の財政構造は大きく変化するとともに、活用可能な財源も限られてくることが予想される。健全な都市経営を実現するため、限られた財源のなかで市民の満足度を高める適正かつ効率的なまちづくりを進めることと、先を見通した政策の選択と制度改革が必要である。

(ウ) 環境面で持続可能であること

a かけがえのない自然環境が保全されていること

水や緑などの自然環境は、人やまちに恵みと潤いを与えてくれるほか、生物多様性を維持する上でも、かけがえのないものとなっている。これらの自然環境を守るとともに、暮らしに上手く生かしていくことが必要である。

b 地球環境への負荷が軽減されていること

産業等の発展に伴い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が増大し、地球温暖化などの環境問題を引き起こし、気候変動や動植物の生態系に大きな影響を与えていると考えられている。温室効果ガスが発生しない技術の開発や、日常生活や様々な都市活動において、温室効果ガスの排出を抑制するまちづくりや取組など、地球環境への負荷を軽減することが必要

である。

c. エネルギーが循環利用されていること

石油や石炭などの化石燃料により得られるエネルギーは有限(枯渇性)であるとともに、燃料の燃焼に伴い、地球温暖化などの環境問題を引き起こしている。地球環境に負荷がかからず、持続可能なエネルギー利用環境を創出するため、エネルギーを創り、蓄え、再生するといった、エネルギーを循環利用する技術の開発やまちづくりを進めていくことが必要である。

(2) 2030年のあるべき姿

令和の時代になり、人生 100 年時代やテクノロジーの急激な進化による Society5.0 の到来、SDGs の推進等、平成の時代以上に大きな変革が起きつつある。また、少子化や高齢化、外国人の流入増加が進む中、すべての人に優しくサステナブル(持続可能)なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があり、各分野別の個別の取組を推進することによって実現を目指す。

ア 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち(教育・文化分野)

- (ア) 多様性を認める教育、知識を活用する教育を進めることで、グローバルに活躍できる人材を育成する。
- (イ) 豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、何度でもチャレンジできる環境づくりを推進する。
- (ウ) 掛川らしい文化を創造し、発信することで、文化芸術活動の気運を醸成する。
- (エ) 歴史・文化的資源を尊重し、活用を図ることで郷土への愛着や誇りを育む。

イ 誰もが健やかでいきいきとした暮らしをともにつくるまち(健康・子育て・福祉分野)

- (ア) 若い世代が安心して働ける職場を実現し、家庭を築ける環境を整備するとともに、市民、企業、行政が連携し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、子育てについて希望を持つことができる地域づくりを推進する。
- (イ) 多世代の交流をすすめて、何歳になっても健康で生きがいを持って生活できる環境づくりを推進するため、市内5ヶ所にある地域健康医療支援センター「ふくしあ」を中心とした地域包括ケアシステムの拡充を行う。
- (ウ) 健康増進のための予防活動が盛んになる将来に向け、健康管理体制の充実に努め、保健・医療・福祉機能の連携を推進する。



ウ 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち(環境分野)

- (ア) 山・里・川・海の自然豊かな美しい自然環境は本市の大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により継続的に保全する。
- (イ) 地球環境の保全に配慮し、地域循環共生圏の視点で資源循環や脱炭素社会の実現を目指す。
- (ウ) 再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進により、再生可能エネルギーの地産地消を目指す。

エ ホスピタリティによる賑わいと活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち

(産業・経済分野)

- (ア) 地域の魅力を磨き、市民総ぐるみでシティプロモーションを行うことで、関係人口や交流人口等の増加を目指す。
- (イ) 新たな事業を開拓する企業や起業を支援し、多くのイノベーションを生み出す。
- (ウ) 地域内で人やものが繋がり、活力ある産業を中心に経済循環可能なまちを目指す。
- (エ) どの世代でも、誰でも働きやすい環境を実現する。
- (オ) 地域の特性を生かした力強い農業と儲かる茶業を推進する。

オ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち(安全・安心・都市基盤分野)

- (ア) 大規模自然災害に備え、地域防災体制の強化、地震、津波、風水害等への対策の充実により、自然災害死亡者ゼロを目指した防災対策を推進する。
- (イ) 持続的に発展し、豊かな自然や各地域が育んできたコミュニティ、歴史・文化、産業を守るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。
- (ウ) 将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指す。

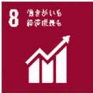





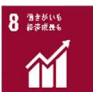

カ 協働と連携によりふれあい豊かな地域社会を創り、世界と繋がるまち

(協働・広域・行財政分野)

- (ア) 市民がまちづくりに積極的に参画する協働のまちづくりを推進するとともに、グローバル化を目指し、国籍、性別等の多様性を認めあう、ふれあい豊かな地域社会を築く。
- (イ) 効率的な行政運営を実現するとともに、市民満足度の高いサービスを提供するため、情報通信技術(ICT)の有効活用や、広域的課題に対する行政の広域連携、民間の得意分野を生かす官民連携等の様々な連携を進める。
- (ウ) 既存の公共施設等のあり方を見直し、市民ニーズに即した形にしていくことで、行政サービスを最適かつ持続可能なものとするを目指す。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

ア (経済)













ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 8 8 成長を促進  10 10 人や国の不平等をなくそう  12 12 つくばない、つかう賢く	8, 9 10, 2 12, b	指標: 観光交流客数 現在(2018年10月): 3,750千人 2025年: 4,000千人	
	 8 8 成長を促進  9 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	8, 3 9, b	指標: 創業支援事業計画支援実績 現在(2019年3月): 延べ56件 2025年: 延べ650件
		 2 2 飢餓をゼロに  8 8 成長を促進  9 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	2, 4 8, 2 9, b

(ア) 住んでいる人自らが地域の魅力を発見し、市民総ぐるみで市の魅力を発信し、多くの人が訪れ、活気とうるおいに満ちた交流がなされていることを目指す。地域資源を活用した体験交流型観光、周辺自治体等の連携による広域連携型観光の推進や富士山静岡空港や交通の利便性を生かし、多言語化や人材育成を通じ外国人観光客の誘客を進める。

(イ) 競争力のある商工業の育成により、雇用が確保され、また、新規創業者やベンチャー企業が育成され、地域経済が活性化していることを目指す。「掛川市協働による中小企業振興基本条例」により、様々な主体が連携・支援することや、連携する場づくりを進める。

(ウ) 本市は、全国茶品評会深蒸し煎茶の部で全国最多の産地賞受賞回数を誇る日本一の深蒸し茶の産地であり、持続的に発展し、世界中の人がおいしい「掛川茶」を楽しめる環境を創造することを目指す。世界農業遺産に認定され、健康機能も立証された掛川茶のブランド化の推進や高付加価値のお茶の生産体制確立と輸出の推進を行う。





イ（社会）

ゴール、 ターゲット番号		KPI		
 4 質の高い教育を みんなに  10 人や国の不平等を なくそう  17 パートナーシップで 目標を達成しよう	4, 1	指標：子どもが健全に成長していると思う市民の割合		
	4, 2	現在(2019年5月):	2025年:	
	4, 3	69.4%	80%	
	4, 4			
	4, 7			
10, 2				
17, 17				
 3 すべての人に 健康と福祉を  17 パートナーシップで 目標を達成しよう	3, 4	指標：65歳以上で要介護1以下のお達者市民の割合		
	3, 8	現在(2018年8月):	2025年:	
	17, 17	90.5%	94%	
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを  13 気候変動に 具体的な対策を  14 海の豊かさ を守ろう  16 平和と公正を すべての人に  17 パートナーシップで 目標を達成しよう	9, 1	指標：掛川は住みやすいところだと思う市民の割合		
	9, b	現在(2019年5月):	2025年:	
	11, 1	75.8%	85%	
	11, 4			
	11, 6			
	11, b			
	13, 1			
	14, 2			
	16, 1			
	17, 17			
	 10 人や国の不平等を なくそう	10, 2	指標：外国人人口	
			現在(2020年4月):	2025年:
			4,447人	6,500人

(ア) 家庭や地域に見守られ、夢に向かって自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもが育っていることを目指す。人権教育、福祉教育、環境教育などをさらに充実させるとともに、思考力・判断力・表現力等「確かな学力」を備えた子供を育成する。また、増加する外国人児童生徒の教育を充実させるため、外国人児童生徒等支援員を派遣する等の対策を行う。さらに市民総ぐるみで人づくりを行うため、幼稚園・保育園・認定こども園・学校、家庭、地域等が連携・協働して子どもを育む「学校協働活動」を推進する。

- (イ) 健康や医療に関する意識・知識が高まり、家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりが行われ、多くの市民が健康に暮らしているとともに、医療機関の連携が円滑になることでいつでも安心して医療を受けられることを目指す。「最後まで住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活し続けること」を叶えるため、かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクトにより健康長寿の推進を図る。地域や企業(事業所や飲食店含む)、各種団体と協働により健康づくりを推進する。かかりつけ医の推進や役割分担を進めるとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を進め、在宅医療の推進を図り、地域完結型医療体制の充実を目指す。また、地域健康医療支援センター「ふくしあ」を拠点都市、地域包括ケアシステムの充実に努める。
- (ウ) 安全で安心し、便利で住みやすいまちづくりを目指し、防災対策、インフラ整備等を進める。防災対策では、震災、水害等のハード面の対策に併せ、自助・共助といったソフト面の整備を進める。また、人口減少を見据え、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を進め、利用しやすい地域公共交通ネットワークの構築を図る。
- (エ) 外国人人口が増加していることから、外国人市民と日本人市民が相互に理解を深め、異なる文化をもつ人々が共生できる社会を目指す。外国人市民の生活や就労などの実態から、行政サービスへの理解を促す多言語ややさしい日本語を推進する。また、多文化共生意識の高揚を図り、外国人市民と日本人市民がともに地域の一員としてまちづくりに参画することを推進する。そのため、外国人市民の日本への理解を深める取組と教育環境の整備を行う。

ウ（環境）

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 7 2030-100% クリーンエネルギー	7, 2	指標:温室効果ガス量の排出量	
	12, 5	現在(2014年3月): 1,481千t	2025年: 1,350千t
	12, 8		
	15, 1 17, 17		
 17 パートナリプ 目録を促進しよう			
 7 2030-100% クリーンエネルギー	7, 2	指標:再生可能エネルギー(電力)普及率	
	17, 17	 17 パートナリプ 目録を促進しよう 現在(2019年3月): 9.19%	2025年: 14.2%

- (ア) 省エネルギー・省資源、再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギー資源の地産地消と地域内経済循環とスマートシティ構築を目的とした地域新電力事業の展開により、温暖化防止と地域循環共生圏確立を目指す。また、報徳の精神を理念として産学官民の連携により再生可能エネルギーの発電や供給、創エネ、省エネ等の新たなあり方を検討し、持続可能な地域社会を実現する。本事業では、報徳の精神を理念とした市民参画を図り、地産再生可能

エネルギーの発電や利用拡大を展開する。これにより、エネルギーの地産地消による地域内経済循環が起こり、再生可能エネルギー利用の環境価値として「ローカル版 RE100」を実現させ、地球温暖化防止に寄与する。




(イ) 新たなエネルギー源として、間伐材や食品残渣等の熱源利用や発電利用等、地域資源を持続的に循環できるバイオマス活用プロジェクトを推進する。

(ウ) 自立・分散型エネルギーのまちづくりを推進し、地域の再生可能エネルギーで電力需要を賄うスマートコミュニティ街区形成を推進する。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

ア 心豊かな人づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 4 質の高い教育を みんなに  10 人や国の不平等を なくそう  17 パートナーシップで 目標を達成しよう	4, 1	指標：子どもが健全に成長していると思う市民の割合	
	4, 2	現在(2019年5月):	
	4, 3	69.4%	2025年:
	4, 4		80%
	4, 7		
	10, 2		
17, 17			



(ア) 「かけがわ型スキル」による学力向上

思考力・判断力・表現力等「確かな学力」を備えた子どもを育成するため、研究・発表の場を設けるとともに、思考力、問題解決力、思考決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリアのスキル「かけがわ型スキル」やどの子どもにも等しく学習の機会を確実に得られる「学びのユニバーサルデザイン」を重視した授業改善を推進する。また、情報活用能力を育むために、授業で活用できるICT環境の整備や外国語教室を推進し、コミュニケーション能力の向上を図る。

(イ) 外国人児童生徒の教育環境の充実

外国人児童生徒の教育を充実させるため、日本語支援が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒等支援員を派遣したり、ICTを活用する等、児童生徒の学習・生活等を支援する。

イ かけがわ地域循環共生圏の実現

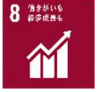

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7 エネルギーを 豊かに 安全に 持続可能に 使おう  17 パートナーシップで 目標を達成しよう	7, 2	指標：再生可能エネルギー(電力)普及状況
	17, 17	現在(2018年3月):
		9.19%
		14.2%

(ア) かけがわ地域循環共生圏の確立

地域資源の有効活用による再生可能エネルギーの普及率向上と域内の経済循環、地域課題解決の同時実現を目指す。具体的な取り組みとして、令和2年7月7日に「かけがわ報徳パワー株式会社」を設立した。地域で生み出す太陽光発電や風力発電、ゴミ発電等で得た再生可能エネルギーを、令和3年には市の公共施設、その後、企業や市民に提供することを予定している。

地域新電力事業で得た収益は、地域の課題解決のため利用され、地域内循環を図る。この実現のために、電力需要の予測や安定的な電力確保等を行い、地球温暖化防止とかけがわ地域循環共生圏の確立を図る。

ウ しごとを生み出すイノベーション支援

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8, 3  9, b	指標：創業支援事業計画支援実績	
	現在(2019年3月): 延べ56件	2022年: 延べ200件



(ア) 中小企業及び新規創業者に対する支援

中小企業及び新規企業者の取組を支援するため、商工団体や金融機関、市が連携し、中小企業及び新規起業者への相談支援体制を充実させ、企業活動の課題解決や活性化手法に関する情報提供等による中小企業の支援や、融資、空き店舗等の情報提供をするなど起業等に対する支援を行う。

(イ) 他のプロジェクトとの連動による地域産業の創出

地域の課題解決及び地域経済の活性化を図るため、障がい者の自己実現やスマートコミュニティの実現、健康増進ビジネスモデル等、他のプロジェクトにおける事業者や大学、市等が連携した取り組みを地域産業の発展・創出につなげる。

エ 持続可能な移動支援

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9, 1 9, b 17, 17 	指標：通勤・通学・通院・買い物等に出かけるときに公共交通に不便を感じない市民の割合	
	現在(2019年5月): 31.5%	2022年: 38.3%

(ア) 中心市街地と各地域のネットワーク強化及び持続可能な地域公共交通網の形成


増加する高齢者等、交通弱者の生活を支えるため、新幹線駅等を有する中東遠地域の広域交通の拠点であり、商業機能等が集積する中心市街地と各地域との移動手段を最適化し、ネットワークの強化を図りつつ、市街地の外の地域における生活に必要な機能を維持・確保するため、駅及びバス停等の利便性向上の施設整備や多機能化を行い、持続可能な地域公共交通網の形成を目指す。

(イ) 移動・健康づくりをシステム化したコミュニティの研究

地域が持続可能なコミュニティを形成するため、地域を構成する住民一人ひとりが、自立して健康的な生活を送ることができるよう、気軽に外出し、買い物や医療機関に通院できるなど、地域外

に出られる移動手手段の確保とそれを支える健康づくりの研究を行う。

オ 協働によるまちづくりのステップアップ

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17, 17	指標：人と人が信頼し助け合っていると思う市民の割合	
	現在(2020年5月): 57.9%	2022年: 66.5%

(ア) 地区まちづくり協議会の活性化

多機能型地縁組織として様々なまちづくりが実施できるよう、地区まちづくり協議会が法人化されることを最終目標に掲げ、そのために必要な取組として、事務局組織の強化とコミュニティビジネスの実施を目指した有償ボランティア事業の実施等による自主自立化を推進する。

※地区まちづくり協議会

区長会、地域生涯学習(地区)センター、地区福祉協議会、シニアクラブ、子供会、消防団、市民活動団体、企業等地区内にある様々な組織が集結し、それぞれの組織の枠組みを超えて「より暮らしやすい地域にする」という共通目的のために連携・活動する新しい協議型の住民自治運営組織。

(イ) 協働の担い手の育成と地域力の向上

報徳や生涯学習の考え方を基礎に、若者から高齢者まですべての世代の市民があらゆる機会・場所において学習するとともに、その成果を生かして地区のまちづくりに参画し、生きがいつくりや絆づくりにつなげることができるよう、地域や市民活動団体等と連携し、協働の担い手づくりを進め、地域力の向上を図る。

(2)情報発信

ア（域内向け）

- (ア) 域内で実施するイベントに SDGs の観点を盛り込み実施し、PRを図る。
- (イ) 自治体広報誌をはじめ、ホームページや SNS 等を活用し、積極的に情報発信を行う。
- (ウ) 40 歳以下の若手の市民による広報公聴の仕組み「U40-KAKEGAWA」を活用し、若手への情報発信を積極的に行う。
- (エ) 令和元年度に締結した市内高校との包括連携協定から、高校生へのアプローチを積極的に行う。

イ（域外向け（国内））

- (ア) 市民協働型のシティプロモーションを推進するため、市民、各種団体、企業、行政等の全市体制の会議「シティプロモーション市民協働会議」にてテーマとして SDGs を扱い、域外に向け総力を挙げて情報発信を行う。
- (イ) SDGs 未来都市と積極的に情報交換を行い、連携して情報発信を行う。
- (ウ) 周辺自治体とも積極的に連携し、広域で情報発信できるような取り組みを行う。
- (エ) 姉妹都市の岩手県奥州市や様々な連携協定を締結している自治体と連携し、施策の情報発信を行う。

ウ（海外向け）

- (ア) 姉妹都市である大韓民国の横城郡、イタリア共和国のペーザロ市、アメリカ合衆国のユージン市・コーニング市と連携し、施策の情報発信を行う。

(3)全体計画の普及展開性

ア（他の地域への普及展開性）

- (ア) 掛川市は、平成 17 年の平成の大合併を経て人口 12 万人になり、海から山への面積 265.69 km²と大きな面積を持つ。そのため、地域課題も多様であり、他の自治体へ広く普及展開できると期待する。
- (イ) 本市における取組は、地域新電力会社を中心としたものであるが、大規模な機器を用意するのではなく、市民の行動(協力)によるものである。そのため、どの自治体でも取り組むことは可能である。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

ア. 第2次掛川市総合計画改定版(後期計画)

将来に向けて市民が豊かさと幸せを実感できるよう、本市のまちづくりの新たな指針として第2次掛川市総合計画を策定。平成から令和の時代になり、新しい時代に向けてSDGs推進の観点を計画内容に反映させ、2025年度を目標年度とし改定を行う。(2020年3月策定)

イ. 第2期掛川市地域創生総合戦略

人口減少に対応する地方創生の戦略書として策定。2019年度の見直し時にSDGsの推進の観点を計画に反映。2024年度を最終年度とする。(2020年3月策定)

ウ. 第3期掛川市地球温暖化対策実行計画

2030年度を目標年次とし、市、市民、事業者等の各主体が互いに連携しながら温室効果ガスを削減することを目的とする。SDGs推進の観点を計画内容に反映させ、策定。(2019年3月策定)

(2) 行政体内部の執行体制



第2次掛川市総合計画改定の際に設置した「第2次掛川市総合計画策定委員会」を「掛川市SDGs推進本部」に改め、全庁的にSDGsの推進を図る。改定中の総合計画は、掛川市を持続可能なまちとするためのSDGsを推進するための計画であると認識し、策定を行っていることから、引き続き施策間連携等、全庁的に取り組む。

(3) ステークホルダーとの連携

ア. 域内外の主体

(ア) 企業との連携

- a 地域新電力会社へ出資する企業と連携し、地域課題解決事業や本業等で実施できる課題解決を推進する。そうすることで、地域貢献を行うとともに、本業等も充実できる。
- b 包括連携協定を締結している企業と連携し、課題を共有することでそれぞれの強みを生かした課題解決を目指す。そうすることで、協定締結時の取組をさらに進化させられる。

(イ) 市民等との連携

- a まちづくり協議会、市民団体等と連携し、課題を共有し、行政だけではなく、地域やそれぞれの主体でできる課題解決を図る。そうすることで、それぞれが自分事となり、持続可能な取組にすることができる。
- b 包括連携協定を締結した市内高等学校と連携し、課題を共有し、学校や生徒ができる課題解決を図る。こうすることで、生徒が地域と係わりを持つことで自分事となり、人づくりに繋がる。

(ウ) 研究機関等との連携

- a 包括連携協定を締結した大学等と連携し、課題を共有し研究機関としてできる課題解決を図る。そうすることで、協定締結時の取組をさらに進化させられる。

イ. 国内の自治体

- (ア) SDGs 未来都市である静岡市や浜松市をはじめ、近隣自治体と連携し、より広域での取り組みへ拡大させる。
- (イ) 自治体新電力事業に取り組む自治体等と情報共有し、取り組みを推進する。
- (ウ) 姉妹都市の岩手県奥州市や様々な連携協定を締結している自治体と連携し、取り組みを広域化する。

ウ. 海外の主体

- (ア) 姉妹都市である大韓民国の横城郡、イタリア共和国のペーザロ市、アメリカ合衆国のユージン市・コーニング市と連携し、SDGs の認識を高める。姉妹都市としてお互いの都市の施策について情報交換や人的交流を行い、新たな課題解決策を見出すことも目的としており、SDGs の観点からの取組が実施される。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

地域新電力会社は、各種企業より出資をいただき、企業運営を行う。事業から出た利益は、地域課題解決のための事業を行い、出資企業と共に新たな事業を創出することを目指しており、自律的な好循環の形成を予定している。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

(1) 地方創生・地域活性化への貢献

社会面では、市民がまちづくりに積極的に参画する協働のまちづくりを推進するとともに、グローバル化を目指し、国籍、性別等の多様性を認めあう、ふれあい豊かな地域社会を築く。

また、豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、何度でもチャレンジできる環境づくりを推進する。

多世代の交流をすすめて、何歳になっても健康で生きがいを持って生活できる環境づくりを推進するため、「ふくしあ」を中心とした地域包括ケアシステムの拡充を行う。

さらに、将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指すとともに、大規模自然災害に備え、地域防災体制の強化、地震、津波、風水害等への対策の充実により、自然災害死亡者ゼロを目指した防災対策を推進する。

経済面では、地域内で人やものが繋がり、活力ある産業を中心に経済循環可能なまちを目指す。また、新たな事業を開拓する企業や起業を支援し、多くのイノベーションを生み出していく。

多様な雇用環境が安定的に創出され、高い就業意欲を維持するため、誰でも働きやすい環境を実現する。

環境面では、山・里・川・海の自然豊かな美しい自然環境は本市の大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により継続的に保全する。

また、地球環境の保全に配慮し、地域循環共生圏の視点で資源循環や脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進により、再生可能エネルギーの地産地消を図る。

上記3側面を含めた本計画を推進することで、すべての人に優しくサステナブルなまちづくりの実現を目指す。